## インフルエンザの定点当たり報告数

インフルエンザは<u>定点把握対象疾患</u>であり、医療機関の中から選定し、協力していただいている**定点医療機関**からのみ患者数が報告されます。

定点当たり報告数とは、すべての定点医療機関からの報告数を定点数で割った値のことで、言いかえると<u>1医療機関当たりの平均報告数</u>のことです。

厚生労働省・感染症サーベランス事業により、全国約 5,000 のインフルエンザ定点医療機関を受診した患者数が週ごとに把握されています。長崎県のインフルエンザ定点医療機関は、長崎県内に 70 カ所、長崎市保健所管内に17 カ所存在します。前述のように、定点当たり報告数とは、このうち1つの医療機関が1週間で何人のインフルエンザ患者を診療したか、を表す数字です。したがいまして、定点当たり報告数が3ならば、1つの医療機関で1週間に3人のインフルエンザ患者を診療した、ということになります。

この数字が 1 以上であれば、その地域は流行レベルに入ったことになり、 10 以上なら注意報レベル、30 以上なら警報レベルの流行となります。警報 が解除されるのはこの数字が「10」を切ってからです。

2016年は、**第 46 週** (11/14 - 11/20) の定点当たり報告数が **1.38** (患者報告数 6,843人) となり、2016/2017年シーズンで初めて全国的な流行開始の指標である 1 を上回りました。

2017 年**第 13 週の定点当たり報告数は 6.78**(患者報告数 33,608)で、**前週の** 定点当たり報告数 7.71(10 未満) よりも減少しました。全国的には、第 4 週が流行のピークと考えられます。

都道府県別では、長崎県(15.63)、宮崎県(14.56)、沖縄県(12.90)、福島県(12.79)、佐賀県(12.72)、福井県(11.56)、石川県(11.29)、熊本県(10.34)、新潟県(10.30)、福岡県(9.86)、北海道(9.35)の順であり、長崎県が現時点で最も流行っています。

内のインフルエンザウイルスの検出状況をみると、直近の 5 週間 (2017 年第 9 ~ 13 週)では AH3 亜型の検出割合が最も多く、次いで B 型、AH1pdm09 の順で検出されています。 詳細は国立感染症研究所ホー

ムページ(http://www.nih.go.jp/niid/ja/flu-map.html)をご参照ください。 (国立感染症研究所HPより抜粋、1部改変)

長崎市、長崎県ともに第 47 週の報告数は、1 未満でしたが、**第 48 週で長** 崎市 (1.0)、長崎県 (1.07) ともに 1 以上となり、流行開始レベルとなり ました。

2017 年第 13 週は長崎市 (<u>18.18</u>)、長崎県 (<u>15.63</u>) で、前週:第 12 週 長崎市 (<u>16</u>)、長崎県 (<u>15.13</u>) よりも<u>再度増加</u>しておりました。長崎市、長崎県ともに<u>注意報レベル (10 以上)</u>で流行が続いており、<u>都道府県別では、長崎県が</u>流行レベルで 1 位となりました。引き続き注意が必要です。

長崎市、長崎県ともに第5週が流行のピークと考えられます。

(長崎県感染症情報センターHPより抜粋、1部改変)

インフルエンザ等の感染予防のために、十分な休息、手洗い、うがい、マスクの着用等を心掛けてください。

インフルエンザが疑われる症状として、のどの痛みや鼻汁・鼻づまり、発熱、 頭痛、筋肉痛、関節痛、全身のだるさ等がみられましたら、早めに医療機関 を受診してください。

